

平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	環境部
部(局)長名	今川 学

【達成度について】
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 3 再生可能エネルギーの導入促進

全体の達成度
B
 一部達成

目指すべき方向
 環境を基盤に据えた「環境まちづくり」の推進のため、太陽光発電設備など再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

活動目標
 積極的に太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入を図ります。

具体的な取組実績
 市有施設の中で屋根貸しが可能な施設について、太陽光発電事業者を公募しました。
 市内の小学校など次年度から改修工事（設計含む）を予定している施設に対して、太陽光発電設備等の設置を働きかけました。
 環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の手続きの中で、開発事業者に太陽光発電設備等の設置を働きかけました。

達成目標

市有施設の屋根を太陽光発電設備設置業者に貸出し、太陽光発電設備の導入を行います。

行政の率先実行として、市有施設の建替え及び改修の際に、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入を働きかけます。

大規模開発などを実施する事業者に対し、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入を積極的に働きかけます。

達成状況	達成度
本庁舎をはじめとする7施設で、太陽光発電設備設置事業者の公募を行い、5施設で事業者と設置の協定書を締結しました。	A 達成
小学校1校、中学校1校に太陽光発電設備を設置する予定となりました。	B 一部達成
大規模な倉庫施設で太陽光発電設備を設置する予定となりました。	B 一部達成

総合評価・総括

公共施設の屋根貸し事業において、本庁舎、市営駐輪場等5施設で太陽光発電設備の設置が行われるなどの成果を上げることができました。しかし、太陽光発電設備による電気の固定価格買取制度の買取価格が次年度さらに引き下げられるため、次年度以降の屋根貸し事業の実施は困難な見通しです。そのため、公共施設への太陽光発電の設置を促進するには、公共自らの設置が必用ですが、費用対効果等の面からも、関係部局との十分な協議のうえ、進めていく必要があります。